

関西観光・文化振興計画（改定 中間案）に関する府県民意見募集

「関西観光・文化振興計画」（平成 24 年 3 月策定）について、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、また、事業推進計画の期間満了に伴って定める「改定 中間案」をとりまとめましたので、この案に対する府県民の皆さまからのご意見、ご提案を募集します。

1 意見募集対象

・ 関西観光・文化振興計画（改定 中間案）

2 意見募集期間

平成 26 年 12 月 9 日（火）から平成 27 年 1 月 5 日（月）まで（必着）

3 提出方法

郵送・ファクシミリ・電子メールによるご提出。なお、電話でのご意見等は受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

■意見提出用紙様式

様式は自由です。必要に応じて、次の様式をお使いください。

・ 関西観光・文化振興計画（改定 中間案）へのご意見・ご提案 記入用紙

■郵送の場合

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

関西広域連合広域観光・文化振興局あて（京都府商工労働観光部観光課内）

■ファクシミリの場合

075-411-0621

■電子メールの場合

kankobunka@kouiki-kansai.jp

件名に「広域観光・文化振興計画（改定 中間案）意見」と記載し、電子メールに意見等をお書きいただくか、意見提出様式を添付の上、送付してください。

（注 1）個人でご提出いただく場合は、氏名・住所を、団体・グループでご提出いただく場合は、団体・グループ名と所在地を必ず明記してください。明記されていない場合、受け付けできませんので、ご注意ください。また、ご意見・ご提案の内容等について確認させていただく場合がありますので、連絡先（電話番号等）もあわせてご記入ください。なお、これらの個人情報公表いたしません。

（注 2）ご意見・ご提案の内容は、原則として公表します。公表を希望されない場合には、意見提出用紙にその旨をご記入ください。（ただし、その場合には、ご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方をお示しできない場合があります。）

（注 3）ご意見・ご提案は、日本語での提出をお願いいたします。

4 関西観光・文化振興計画（改定 中間案）の入手方法・配架場所

- (1) 関西広域連合ホームページ
- (2) 関西広域連合本部事務局
- (3) 各構成団体担当課及び府県市政情報センター等（別添一覧）

5 ご意見、ご提案など情報の取扱い

- 提出いただいたご意見等を踏まえ、「関西観光・文化振興計画検討委員会」において、「関西観光・文化振興計画(改定案)」をとりまとめます。
- 提出いただいたご意見等の概要とそれに対する関西広域連合の考え方等については、パブリックコメントの結果とあわせてホームページ等により公表します。（ご意見等を提出された方に、個別に連絡いたしません。）
- ご意見等の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否だけの結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等については、関西広域連合の考え方を示さない場合があります。

6 問合せ先

関西広域連合広域観光・文化振興局観光課（京都府商工労働観光部観光課内）

電 話：075-411-0620

F A X：075-411-0621

電子メール：kankobunka@kouiki-kansai.jp